

プロポーザル公告

公募型プロポーザル方式により下関市・美祢市・長門市高機能消防指令センターシステム整備の業者を選定するので、下記のとおり公告します。

令和6年（2024年）4月15日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名
下関市・美祢市・長門市高機能消防指令センターシステム整備業務
- 2 業務内容
「下関市・美祢市・長門市高機能消防指令センターシステム整備業務仕様書」（別添1）のとおり
- 3 業務期間
令和8年（2026年）3月31日まで
- 4 参加資格
 - (1) 本業務を確実に遂行するための体制を構築できること。
 - (2) 平成25年度以降に元受けとして完成・引渡しが完了した、総務省消防庁の定める消防防災施設整備費補助金交付要綱における高機能消防指令センター総合整備事業Ⅱ型以上の消防指令システム及び消防救急デジタル無線の実施設計又は同種業務の履行実績を有するものであること。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（調査・研究/電気通信サービス）に登録があること。
- 5 参加申込書類及び提案書の提出等について
「下関市・美祢市・長門市高機能消防指令センターシステム整備業務の条件付公募型プロポーザル実施要領」（別添2）のとおり